

令和4年度 三郷幼稚園 自己評価・学校関係者評価

R5.3.1

I. 本園の教育目標 教育理念 教育目標 「心豊かに心優しくそしてたくましく」

【年間教育・保育目標】

- (1) 豊かな創造力と表現力を身につける
- (2) たくましいからだ強い心を育む
- (3) 自然や他の生物の命の貴さを知る
- (4) 人とかかわる力を身につける
- (5) 音楽の楽しさと確かな音感を身につける
- (6) 文字に興味を持ち正しい数量概念を育む
- (7) 友だちを思いいたわる豊かな心を育む
- (8) コロナウイルスについて正しい知識を身に付け、感染予防に努めながら楽しく幼稚園生活を送る

令和4年度の重点項目・教育目標として（年間保育目標・計画）

II. 令和4年度 重点的に取り組んだ評価項目ならびに具体的な取り組み状況について

1. 指導計画の充実とコロナ対応（全般）について <取り組み状況>

- ・コロナウイルス感染症が保育に与える影響は計り知れず、一昨年、昨年の反省を活かし、3年目となる今年もコロナ感染症予防対策に努めた。また、子どもたちの大切な学びの機会を失うことのないよう保育に工夫を凝らしながら柔軟に対応し、教育・保育活動を進めることができた。
- ・コロナ禍ということで、家庭との連携やコミュニケーションが途絶えてしまうことのないよう、ICT機器についても積極的に使用しながら、保育の様子や園での様子を録画し、定期的な動画配信に努めた。
- ・コロナ禍の中、園の方針、指針やカリキュラムの変更についてもスピーディーに保護者に伝えられるようお便り（これからの保育）や園だより（園行事予定）の配信をこまめに行った。
- ・子ども達が幼稚園生活を送るにあたっては、ソーシャルディスタンスについてやコロナ感染予防のための基本的な生活習慣（手洗い・手指消毒・マスクの着用）を身につけられるよう、特化してそれらの項目をカリキュラムに加え、習慣づけられるよう心掛けた。
また、コロナ禍の中においても、「主体的 対話的 深い学び」を常に教職員が意識しながら、それぞれの教育・保育活動においても目標やねらいを明確にしながらか進められるよう努力した。
- ・「運動会」については、感染リスクを軽減するため、今年度も「体育発表会」の形に変更し、保護者の理解と協力を得ながら午前と午後に分かれて実施した。また、熱中症対策として各クラス毎にテントを設置、水分補給を徹底するなど、対策を講じていたものの、気温が高く、次年度については、更に慎重な対応、熱中症対策が求められるものとなった。（気温、気候、開催時期や開催方法など）
- ・昨年度に引きつづき、令和4年度においても、カリキュラム会議（全体会議）を適宜開催し、それぞれ学年ごとに保育内容の見直しを行った。（コロナウイルスに対応した保育の構築・保育の質の確保）
（幼児の発達や心情に合った保育内容にするため、子どもの主体性を尊重し、対話的で深い学びに視点

を置いた)

- ・毎学期ごとに自己評価シートの作成(全教員)を行い、教員自ら進めてきた保育やクラス運営、園児との関わり方や家庭との連携といった計画部分についても振り返り、状況の確認ならびに次年度につなげられるようにした。

2. 特別支援教育について〈取り組み状況〉

- ・特別支援教育の部分においては、個々の心情と発達に適った支援、フォローが可能となるよう、人員の配置に努めると同時に、個別の指導計画、支援計画に即した支援ができていたかどうかの確認、振り返りを学期毎に行った。また、臨床心理士との連携を大切にしながら、コロナ禍における個々の育ちを「すくすく通信」として毎学期(年3回)をフォロー対象児童保護者に向け発行した。
- ・つまずきや困り感をもつ園児の数が増えていることから、十分な人員の配置、フォロー体制の構築が急務であると考え。
コロナ禍ということで、その実施が叶わなかった市の発達巡回健診「5歳児健診」の実施が今年度は実施することができた。個々の育ちを見つめられるよう、「園内カンファレンス会議」の機会を多く持ち、職員間での情報の共有に努めた。また、家庭との連携を強化すべく、個人面談の機会を設けるなど、ひとり一人の子ども(園児)の発達や特性についても共通認識がもてるよう努力した。
- ・専門性が問われる特別支援教育についても、臨床心理士による園内研修を学期ごと(年3回)に行い保育教諭それぞれのスキルアップ、知識の習得につなげることができた。

3. 教員資質の向上に向けた取り組み(スキルアップ研修等) 〈取り組み状況〉

- ・コロナの影響を受け、web形式での研修が増加したこともあり、園内研修はもとより、大阪府や守口市が主催する研修にも積極的に参加できるよう勤務体制の配慮、構築に努めた。
また、受講した内容については、研修報告書を提出すると同時に、終礼時に発表、報告し合うなどして、教職員間で情報の共有、スキルアップにも努めた。
- ・YouTube や zoom による web 研修の機会が増えてきたことから、園内のネット環境を向上させると同時に iPad を各保育室に配備し、誰もが受講できる環境づくりに努めた。
- ・コロナウイルスの影響を受け、保育の進めも困難を極めたが、参観についても感染対策および人数制限を設けることにより実施につなげることができた。また、その後の保護者アンケートからも、95%以上の高評価(A評価)をいただくことができた。
分散形式での参観実施となったが、それぞれ担当が保育内容の充実を図れるよう、事前にロールプレイ(模擬参観)の機会を持ち、保育の質の向上ならびに保育者の資質の向上につなげた。
の向上に努めた。
- ・学期末には園長と教職員との個別懇談を行い、学期ごとの振り返りを行い、自己評価表の提出ならびに確認につなげた。

(項目内容: 保育の実践・保育計画の進捗状況・学級運営・園児との連携、対応、保護者、家庭との連携・備品管理・清掃管理・園務全般・教職員間連携について)

4. 家庭との連携・子育て支援 <取り組み状況>

- ・今年度についても、母親を対象（学年別）とした子育てサークル（園長担当）の開催やまごまご会（祖父・祖母との異世代間交流事業といった交流事業の実施がコロナウイルスの影響を受け、実施できなかったことにより保護者との直接対話の機会や交流の機会が減少した。今後の検討課題とする。
- ・今年度についてはPTA活動についても、できる範囲でコロナに対応しながら実施するよう努めた。特に、感染予防を施しながら実施につなげた学年別「保護者の卓球大会」やレクリエーション（宝塚観劇）は大いに盛り上がり、保護者間交流の好い機会となった。保護者アンケートからも実施の評価と感謝の声を沢山いただき結果につながった。
- ・日常における保育の様子や園外保育時の様子、また、子育てに関する情報や子育て支援制度などを保護者に知っていただけるよう幼稚園ホームページの更新を常時行い、今年度も情報の発信に努めた。また、普段の保育の様子は定期的に各学年担任が編集を行い動画を配信（アプリ使用）することで、保護者にも知っていただくことができた。
- ・保育参観を分散形式で実施（学年別）すると共に、保護者アンケートを行い、保育の見直し、質の向上につなげるようにした。
- ・コロナウイルスの影響を受け、今年度についても保護者を対象とした給食参観の実施は叶わなかったものの、食育活動（野菜栽培・調理）については、園内で子ども達と一緒に進めることができた。また、その内容についてもおたより（ドキュメンテーション）を作成し保護者に配布した。

5. 育友会活動（保護者会活動）の支援について

- ・今年はPTA組織についても通常通り各役員・委員の選出を行い保護者の協力のもと、コロナ感染対策を施しながら活動につなげることができた。
- ・コロナの収束状況を鑑み、学年別の保護者交流を兼ねて卓球大会を育友会（PTA）主催で開催できたことは、後のアンケートでも高評価をいただき結果となり良かった。
- ・夏の子どもまつりについては、感染リスク軽減のため、今年度も園内にて園児と教職員のみで実施することとなった。また、体育発表会については、PTA委員の協力をいただきながら年長・年中と年少・乳児クラスの分散形式ながらさくら小学校校庭をお借りして無事に実施することができた。昨年度の反省を活かし、コロナ対策、熱中症の対策（テントの設営）を施し今後のプログラムをスムーズに進めることができた。
- ・今年度は負担のないよう年間を通して計画的にPTA委員会（育友会会議）を開き、保護者の声、委員、役員の方々からの意見や要望を伺えるよう努めた。すべて対面での開催につなげることができた。

6. 幼小中連携 <取り組み状況>

- ・さくら小学校との連携事業については、コロナ感染のリスクもあり中止となったが、小学校からのまち探検の形で卒園生を含めたさくら小学校生徒、およびその保護者と園児との交流機会を設けることができた。
- ・園児の就学にあたっては、園児進学先小学校の教頭先生や担当教諭との懇談の機会を持ち、情報の共有

を図った。また、小学校からの依頼もあり、就学前に地元小学校をはじめ進学先の小学校との連絡、協議の場をもつことができた。コロナ禍でもあり、電話での対応となった小学校も一部あった。

- ・残念ながら、コロナ禍の影響を受け、今年度も地域交流の機会でもあるはしば音楽祭は中止となった。
- ・コロナ禍ではあったが、感染予防に努め大学生の実習の受け入れはできた。

7. 地域との連携 <取り組みの状況>

- ・地域防犯委員会との交流活動についても、コロナ感染予防のため中止の報告があり、毎年年末に行っている地域巡回事業（年末夜警）については見送る形となった。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、交流事業の実施が困難になった。次年度については、様々な状況や環境にも対応しながら交流事業を進められる方法がないか更に検討模索する。

Ⅲ. 今後取り組むべき課題

1. 支援を必要とする園児《幼児》への専門的な支援と取り組み

- ・コロナの影響もあってか、集団生活におけるつまずきや困り感を持つ園児の増加が窺える。そのため、一人ひとりの発達や心情、また、行動に適った保育が行えるよう人員の確保と充実が課題となってきた。保育士不足が言われる中ではあるが、次年度に向け、保育の維持、向上、支援教育の充実を図れるよう努めていく。
- ・視覚支援教材を積極的に活用しながら、個別の指導計画、支援計画を策定し、それぞれの園児の心情と発達に適った保育の実践に努める。
- ・昨年、視覚支援「カード（視覚教材）」のシリーズを取りそろえたことから、視覚優位と判断できる園児に対しては、積極的に場面に応じたカードや画像を使用し、正しい行動や活動につなげられるよう努めていく。また、特別支援教育に関する園内研修についても積極的に進めていく。
- ・臨床心理士と連携を図りながら、つまずきや困り感を感じる子どもへの支援に努める。カンファレンスの機会を積極的に持ち、個別の指導計画や支援計画の策定に努める。
発達支援、フォローを必要とする園児については、個別にコンサルテーション記録を担当が毎月作成し、当園の配属の臨床心理との相談機会を設けながら適切なケア、保育につなげていく。

2. ICT 化の推進について

- ・新型コロナウイルスという未知のウイルス発生により、後期の保育や行事については、大幅な変更が必要となったことなどから、ICTについても積極的に取り入れ、そうした状況下においても家庭との連携を図れるよう体制づくりに努める。（動画の配信や家庭との連携の取り方について）
- ・園のホームページやインターネット機能、メーリングリスト機能を十分に活用しながら、家庭との連携を図る。そうした場合でも、迅速かつ柔軟に対応できるよう、教職員一人ひとりが、ICT 機器の使い方を熟知し、アイデアや発想が必要となることから、さらなる自己研鑽や研修受講に努める。
- ・ZOOM による会議方法や動画のリアルタイム配信、DVD 配信にも対応できるよう、それぞれの教職員がICT知識の習得に努める。

3. 幼小中連携

- ・今年度は新型コロナウイルスの影響を受けたが、今後は、教職員間（幼稚園教諭・保育教諭と小学校教諭）との交流の場や情報交換の場についても設けられるよう協議を進めていけるよう ICT 機器を使った方法等についても検討していく。子ども子育て会議においてもこの点について意見具申を行っていきたいと考える。
- ・各就学先小学校からは、積極的な訪問依頼があり、就学を前に園児の様子や幼稚園の保育や教育内容についても伝えられる機会が増えてきたことは、両者にとっても望ましい事であると考え。引き続き、積極的交流を図ることができるよう幼稚園からも小学校に働きかけていきたい。ただし、コロナ禍の中直接の訪問を回避する傾向が見られており、電話のみの対応となった学校も見られるため、しっかりと内容を精査し伝えられるよう担任は留意する。

4. 地域との連携活動の充実を図る

- ・学校評価制度を活用しながら、地域住民や地域組織との連携を更に充実させ、幼児教育、学園運営への理解が更に深まるよう情報の発信にも積極的に努めていく。
- ・ECEQ 方式（大私幼）の公開保育への取り組みについても、現場教職員への周知を図りながら、積極的に行っていけるよう努力する。地域への積極的な公開についても協議検討を進める。

5. 保育・教育内容・質の向上ならびに保育教諭の確保と資質について

- ・教職員の自己評価表ならびに保護者や委員からの学校関係者評価アンケートを活用、その結果を分析把握しながら、さらなる子育て支援サービスならびに教職員の資質の向上に努める。
- ・キャリアアップ研修や園内研修の積極的な受講につなげられるよう、働き方改革を進めると同時に ICT 機器での受講環境を整えられるよう努力する。→令和 5 年度より、処遇改善を受けるためには研修要件が課されることから（処遇改善Ⅱ）計画的な受講を促していく。

6. 安全・衛生・危機管理の充実を図る

- ・この 3 年間、新型コロナウイルスの影響を大きく受け保育や行事の変更を余儀なくされたことを、良い機会とらえ、一つひとつの行事や保育内容の見直しを行った。今後も、緊急事態に対応できる園内の体制づくりが重要と考えるが、コロナの対応についても今後、緩和されていくことが考えられることから、再度、これまでの保育・教育を振り返りながら今後は、保育・教育の内容についても柔軟に対応できるようにしていく。
また、引き続きコロナに対応した保育事例など情報収集に努め、コロナにも対応した保育を確立していく。
- ・水害（津波）や地震に対する防災計画の見直しを行うと同時に、教職員間における危機管理意識の周知徹底を図る。また、昨今の社会事情を鑑み、不審者対応、自ら身を守る方法についても、園児自身が学び、習得できる機会を警察（生活安全課）と連携を図りながら設けられるようにする。
- ・災害はいつ何時おこるかわからないと言われるように、日ごろからの防災意識の徹底を図ると同時に、園児にもわかりやすく防災知識をしっかりと伝えていく。毎月の避難訓練の実施により

- ・幼年消防クラブ活動、地域、行政との連携活動はもとより、更なる防犯、防災意識の向上に向け、地域との連携を積極的に図っていく。

7. 総合的評価

今年度（令和4年度）は、特に昨年度のコロナ対応とその反省を活かしながら、子ども達の大切な学びの機会を失うことのないよう心がけ、保育内容や行事内容を変更し、その多くを通常実施につなげることができた。

また、保護者会（PTA）活動も今年度についてはほぼ元の形に戻すことができ、保護者との連絡や連携についても密に図ることができた。

今後は、マスクの着用などについても緩和措置が取られていくことが予定されていることから通達やガイドラインを注視しながら、教育・保育現場においても柔軟に対応していく姿勢が必要であると考えられる。引き続き、園からの積極的な情報発信に努めながら、保育の質の維持、向上に努めている。

また、充実した保育・教育の実践につなげられるよう、保育士の確保、人員の配置については、具体的な対策、施策についても協議、検討行っていく必要があると考える。